

## 「家族法・戸籍制度研究会」 新規会員募集と次回定例研究会開催のご案内

日頃より戸籍実務や関連業務にご尽力されている皆様へ、「家族法・戸籍制度研究会」より、新規会員の募集および次回の定例研究会についてご案内申し上げます。

### 概要

#### ■ 家族法・戸籍制度研究会とは

本会は、家族法並びに戸籍制度及び戸籍実務の研究等を通じて、会員各自の知識・能力の向上と会員相互の親睦を図り、ひいては戸籍制度の充実発展に寄与することを目的として設立された研究会です。現在は数十名の会員が在籍しており、法務局の関係者、市区町村役場職員、裁判所判事・調停委員・家庭裁判所調査官、大学研究者等、幅広い立場の方々によって構成されています。

#### ■ 会費の「無料化」とオンライン参加の活用

本会では、より多くの皆様に幅広く研究会活動へご参加いただけるよう、令和8年6月1日付の会則改定により、会費を「無料」といたしました。また、今後は「戸籍時報」の読者の皆様を対象に、オンライン受講を活用して全国へと会員の拡大を目指してまいります。

#### ■ 次回定例研究会の開催予定

本会では、年2回（6月頃・12月頃）、主に土曜日の14時から16時までの2時間にて定例研究会を開催しております。今回は、令和8年12月に、日本加除出版会議室（東京都文京区）及びオンラインでの開催を予定しております。有識者によるご講演を予定しており、詳細な日程や演題は、決定次第、会員の皆様へご案内いたします。なお、定例研究会でご講演いただいた内容は、後日、弊誌「戸籍時報」の特別増刊号などでも掲載を予定しております。

#### ■ ご入会方法

本会の目的・趣旨にご賛同いただける方であれば、どなたでもご入会いただけます。入会を希望の方は、右の入会受付フォームよりお申し込みください。今後の定例研究会等のご案内はメールにてお送りいたします。

#### ▼ 家族法・戸籍制度研究会 入会受付フォーム



<https://forms.gle/RRZgBmuSRFR7KEzUA>

※入力いただいた内容をもとに承認を行い、手続き完了となります。

戸籍事務は、人の身分関係を公証し、その形成に関与する極めて重要な意義を持つものです。実体法・手続法に関する法律知識の涵養はもちろん、実務家・研究者間の貴重な交流の場として、本研究会をぜひご活用ください。皆様からのご入会を、心よりお待ちしております。

 日本加除出版

〒112-8544 東京都文京区関口2丁目3番3号目白坂STビル2階・3階  
編集部 TEL (03) 3952-5724 FAX (03) 6835-7002  
www.kajo.co.jp